

令和4年12月8日
302会議室

令和4年第23回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和4年第23回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年12月8日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時38分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

鳴田 敦子 小林 章子

署名委員 小林 章子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志

教育総務課長 小林 直弘

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴

学務課長 杉浦 丘美

指導課長 佐藤 達哉

主任指導主事 寺田 良太

統括指導主事 片山 伸哉

教育支援課長 鈴木 峰宏

学校給食課長 青木 勇

生涯学習推進センター長 庄司 康洋

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司

柏崎 彩花

案 件

1 協議

- (1) 卒業式・入学式「お祝いの言葉」の構成内容について

2 報告

- (1) 立川第五中学校の建替えについて
- (2) 立川市の不登校の現状と対策について
- (3) 学校給食食材費高騰への対応（追加分）について
- (4) 砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設の整備について

3 その他

令和4年第23回立川市教育委員会定例会議事日程

令和4年12月8日

302会議室

1 協議

- (1) 卒業式・入学式「お祝いの言葉」の構成内容について

2 報告

- (1) 立川第五中学校の建替えについて
- (2) 立川市の不登校の現状と対策について
- (3) 学校給食食材費高騰への対応（追加分）について
- (4) 砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設の整備について

3 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただいまから、令和4年第23回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小林委員、お願いいたします。

○小林委員 承知しました。

○栗原教育長 本日は、協議1件、報告4件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日第23回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、寺田主任指導主事、片山統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 卒業式・入学式「お祝いの言葉」の構成内容について

○栗原教育長 それでは、1協議(1)卒業式・入学式「お祝いの言葉」の構成内容について、に入ります。

杉浦学務課長、説明をお願いいたします。

○杉浦学務課長 では、卒業式・入学式の「お祝いの言葉」の構成内容についてご説明をさせていただきます。

前回、第22回の教育委員会で卒業式・入学式における教育委員会の参加及び「お祝いの言葉」の在り方についてご協議をいただき、「お祝いの言葉」は読み上げることはせず、校内に掲示するとともに、卒業生、新入生に配付することとなりました。

これを受けまして、「お祝いの言葉」の文面に盛り込む内容についてご提案をさせていただきます。

まず、初めに「お祝いの言葉」の文言を昨年度協議する中で、委員の皆様から多くのご意見をいただきました。資料1の現状と課題にあるように、「お祝いの言葉」には何を盛り込む必要があるのか、スピーチではなく、掲示や配付を前提とした場合、文章の長さや伝えたい対象者、例話を盛り込むか、検討する時間がもっと必要等のご意見をいただきました。

また、これまでの内容は、2枚目の資料のとおり、「お祝いの言葉」の文字数や対象者、盛り込めた内容をまとめております。

令和5年の「お祝いの言葉」の具体的な提案としましては、校内には昨年度と同じように地模様の入った白地の用紙に印刷して掲示をするとともに、配付用の用紙はさくら色の紙に印刷をして配付をしたいと考えております。いずれもこれまでと同じように縦書きを予定しております。

「お祝いの言葉」の構成内容は、文字数は令和4年を参考にして、卒業式は600から700字

程度、入学式は500から600字程度で考えていますが、ただ、小学校の入学式はもう少し分量を減らして、ルビを振るなど読みやすい工夫もできると考えております。

対象者は、児童・生徒及び保護者として、読み上げではないため、教職員や地域の皆様へのメッセージは盛り込まないこととしたいと思っております。全体の分量が少なくなっているため、これまでノーベル賞受賞者やトピックスなどを盛り込んでおりましたが、こういった内容を盛り込まず、卒業については立川市立学校で学び、地域に根差した学習を終えて巣立っていく子どもたちへのメッセージ、入学については地域に根差した学校生活を過ごす子どもたちへ向けたメッセージにしたいと思っております。

タイトルは「立川市教育委員会 お祝いの言葉」としたいと考えております。

以上が「お祝いの言葉」の構成内容についての提案となります。

また、本日ご協議いただき、「お祝いの言葉」の構成内容が決まりましたら、「お祝いの言葉」の案を作成いたしまして、来月1月の教育委員会でご協議いただくことを予定しております。

よろしくご協議いただきますようお願いいたします。

説明は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございました。

教育委員会の思いを子どもたちに直接伝える機会というのはなかなかないので、時間をかけて検討できるというのはとてもありがたいことだと思っております。

昨年も、できるだけ短く、読みやすくをお願いしてきましたが、こうして過去のデータを見させていただくと随分短くしてくださって、片面1枚ということで読みやすくなっていると思います。主に卒業式のほうで、学校を中心となって引っ張って活躍してきたような子どもだけではなくて、余り頑張れなかったと思っている子どもとか、ちょっと人間関係で悩みがあったような子どもにも伝わるような言葉を今後とも注意深く選んでいただければと思います。そういう意味で「あなたらしく」などというのはとてもいい言葉だなと思っています。

中学生の主張大会とか、成人を祝うつどいなどで、大人のコメントとして、こういう場をお膳立てしてやったんだから感謝しなさいとか、これからは立川市に貢献しなさいみたいな言葉をたまに耳にすることがあるのですが、私はむしろ子どもたちにいつもお礼を言いたいと思っています。よく考えてくれてありがとうとか、ここまで成長してくれて本当にうれしい、ありがとうと伝えたいと思うことが多々あるので、今回はそういう言葉を盛り込んでいただけないかなと思って、私も考えてみたのですが、大人から子どもへ感謝の気持ちを伝える文章というのはなかなか難しいなと改めて思いました。でも何かいいアイデアがあればぜひお考えいただければと思います。

入学式のほうはどちらもいい内容だと思いますので、もう少し減らせる部分があれば減らしていただければいいのではないかなと思います。

以上です。

○栗原教育長 主に文面に対するご意見をいただきました。他の委員からも内容についてはご意見いただけたと思いますので、統一した意見であれば対応するということになりますけれども、皆さんそれぞれの思いがあると思いますので、その辺は最終的には調整したいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 今、嶋田委員が言われたことにすごく共感したんですけれども、私も、卒業式では、このコロナ禍の中で大事な10代の前半を過ごしてきた子どもたちによく頑張ったねと、コロナ対策にもちゃんと対応して頑張ってくれたねという、そういう感謝の気持ちを伝えたいなというふうに思っていました。コロナの話はやはり入れて、コロナによって、普段大切に思えなかった当たり前の日常が本当に大切なんだということに気がついた、自分自身もそうなんですけれども、そんな部分も入れていただけたらいいかなというふうに思いました。

それから、例話とかトピックスはないとおっしゃったんですが、私の中ではサッカーがほやほやなので、サッカーが入っていれば共感を呼ぶかなと思います。努力すれば報われるという話にはならなかったんですけれども、でも頑張っている姿は本当に日本中に感動を与えたということは伝えたいなというふうに思いました。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 令和3年、4年の小学校の入学式のところを見ますと、やはり500字というところは超えないでいくべきだろうなというふうに思っていますが、500字の挨拶はとっても難しいだろうなというふうに思っています。ただ、卒業式にしても、入学式にしても「お祝いの言葉」なので、お祝いの気持ちが伝わるものであればいいんじゃないかというふうに思っています。

それから今、嶋田委員からお話もあったんですけれども、新しい自分の1日がまたここから始まるというふうに思えるお子さんだけではなくて、実は今現在まだつらいお子さんが入学式でも卒業式でもいらっしゃると思うんです。裾野を広げてどの子にもという文章をつくるのはとっても難しいことではありますけれども、そういう配慮も大事だろうなというふうには、子どもたちを見ていて感じるところです。

いずれにしても、短い文章で、希望を持って、自分の生き方を探していきましょうという言葉になっていくと思うので、とても難しい文章づくりだと思いますけれども、一緒に関わっていけたらなというふうに思っています。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 皆様がそれぞれのお考えを述べられましたので、私も一言だけ申し上げます。

本当に極端な言い方をすると、例えばこの令和4年小学校卒業式というところの真ん中あたりの「2021年の夏」からのワンブロックを丸々削ってあげれば、毎年使える形になりますが、それだけだとやはり我々の気持ちというのが全部伝わらないと思いますので、何かやはり少しだけは入れていただくとか、それから今、石本委員がおっしゃったように、これからの君たちには未来があるんだよ、新しいステップになるんだから、そこへ飛び出していこうというような形、入学式だけではなくて、卒業式でもそんなような形の言葉があるといいかなという気がいたします。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。

一旦皆さんのお考えというのを伺いました。

確認をしたいのですが、これは前回の教育委員会で既に協議をしたところですが、卒業式、入学式、その式の当日に教育委員会が口頭で話すのではなくて、配付と掲示で行うという部分、文字数については卒業式、入学式、それぞれここに記載の範囲内で、対象者は「児童・生徒及び保護者」とありますが、例えば卒業式だと、今までのものと「保護者の皆様」という最後の文ですけれども、それは入れるのか、それとも入れないのか、そこについて杉浦学務課長、お願いします。

○杉浦学務課長 基本、児童・生徒が対象ではあると思うんですけれども、やはりそれまで子どもたちを温かい目で育てていただいた保護者に向けたメッセージが最後にあってもいいだろうという想定で、対象者を「児童・生徒及び保護者」というふうに入れさせていただいております。

○栗原教育長 分かりました、ありがとうございます。

最後に保護者へ向けたメッセージも含めるということです。

内容的には、ここで今委員の皆さんからいただいたお話では、卒業生の中でも今もつらい子がいるという、そういった子への配慮というか、そういった子についても考えた上での文面構成も必要ではないかということです。あとは小林委員からはサッカーワールドカップの例を一つ出してもらいましたけれども、伊藤委員から、時代を感じる言葉が少し必要ではないかという意見がありました。例話という形の構成で一固まりの文を入れるということではないですが、これは令和5年の卒業式だなというふうにし少し分かるようなものを何か入れるべきではないかということです。様々ご意見いただいたということで、それを反映した中で、まず文案を考えて、小・中学校の卒業式、入学式の案を出させていただいて、またそのたたき台に対して色々ご意見を伺った中でブラッシュアップしていくというような形で進めていきたいと考えております。

それでは、1協議(1)については以上の意見をいただきましたので、お諮りしたいと思いま

す。

1協議(1)卒業式・入学式の「お祝いの言葉」の構成内容について、は提案のとおり承認するというご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。

よって、1協議(1)卒業式・入学式の「お祝いの言葉」の構成内容について、は承認されました。

◎報 告

(1) 立川第五中学校の建替えについて

○栗原教育長 続きまして、2報告(1)立川第五中学校の建替えについてに入ります。

鈴木学校施設建替担当課長、説明をお願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 立川第五中学校の建替えにつきましては、今年度末までに整備基本計画を策定することで進めておりますが、現在の検討状況をご報告いたします。

1ページ目の敷地条件等にありますが、同校の敷地につきましては、水害時に0.5メートル未満の浸水想定区域に指定されているため、建替えに当たっては浸水に対して配慮した計画とすることとしておりますが、周辺状況に変更はなく、浸水の可能性は残るため、新しい建物についてもこれまでと同様に水害時には避難所として開設いたしません。

続いて、2番のところに移りますが、第五中学校の学区域が含まれる町の人口推計や住民基本台帳を基に令和5年度以降の生徒数、学級数を試算した結果、生徒数は横ばいとなり、令和10年度の学級数は18となる見込みです。

続いて、2ページのほうに移っていきますが、敷地周辺の道路の状況では、関係法令やまちづくり指導要綱により、東側の道路のみ現況から約1.25メートル敷地をセットバックする必要がございます。道路沿いには植え込みや防球フェンスが設置されていますので、これらの撤去、新設をするとともに、生徒の安全を考慮し、歩道をさらに広くする等の検討をいたします。

続いて、3ページに移りますが、建物につきましては、階数は地上3階建てを想定し、延べ床面積は9,200平米を上限に検討を進め、機能及び諸室については学校施設標準仕様や現施設をもとに学校や関係部署と協議をしながら、必要となる部屋の面積や位置等を検討していきます。

続いて、最後のページになりますが、建物配置につきましては、現在と同じ位置に配置する案のほか、複数案のメリット・デメリットを考慮した上で、敷地西側に新校舎、南側に新体育館を配置し、新プールについては現在と同じ位置に配置する案を作成しました。

建替え手順を工夫することで、工事期間中に教育活動に必要な一定の運動場を確保でき、また、仮設校舎を設けず、工事を進めることが可能となります。

このほか省エネルギー、再生可能エネルギー等の導入や、概算事業費の検討を行うとともに

に、事業手法の総合評価については事業者へアンケート等を実施し、市場の調査をした上で検討を行ってまいります。

説明は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 新校舎の廊下が東側になるのか、西側になるのかを、ちょっと分からないので教えてください。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。

○鈴木学校施設建替担当課長 現在のこの配置案の新校舎と示してある絵は、真ん中に廊下がございます、この絵で上と下側にも教室がそれぞれ配置されるような寸法の形になっております。なるべく校庭側に普通教室等を設けて、残堀川のほうに特別教室等を設けるようなイメージで今のところ計画をつくっているところになっております。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 これはプールは確定でしょうか。今後学校のプールは使わないというようなお話も一時あったと思うんですけども、いかがでしょうか。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。

○鈴木学校施設建替担当課長 小・中学校のプールにつきまして、民間のプールを活用するといった検討をさせていただいております。小学校につきましては、民間のプールを活用することで色々なメリットが出るだろうということで進んでおりますが、中学校につきましては、授業のコマ数が多い、あと近隣に借りることができるプールがなさそうだといったデメリットのほうが大きいということで、中学校につきましては基本的には敷地内にプールを設けて活用していくということで進んでおります。

以上です。

○栗原教育長 今、鈴木学校施設建替担当課長から話があったとおりになるのですが、小学校のほうは来年度試行実施をして、その検証をした上で小学校については対象の学校を拡大していくことを今考えていますが、中学校につきましてはデメリットのほうが大きいということで、基本的には建替えや改修があったとしても、中学校のプールは残して、自校のプールを使った中で水泳授業を行うということになります。

ほか、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。体育館のこと、それから、校舎は仮設の形ではなくてというのが分かりました。今お話があったプールの場合には解体後でできるまでにどれくらいの時間が必要なのか、例えば夏のプールの時間が終わってから次までに可能なのか

とか、その辺だけ教えていただけますか。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 プールにつきましては、当該年度のプールの授業が終わり次第解体して、新しいプールに取りかかります。翌年度に間に合うかどうかというところを今検討している最中でございます、学校の校長先生からは、中学校ですと3年間のうち生徒が最低1年授業ができなくても仕方がないのではないかというお話もいただいております、それを踏まえた上でなるべく翌年のプールの授業には新しいプールになるようにスケジュールを組めたらなというところで今検討しているところでございます。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 グラウンドとか体育館を常に継続して使えるというのはすごいなと思います。ただ、体育館も南側にあつて、新校舎は3階建ということで、日当たりはどうなのかなとちょっと思ったんですが、どうでしょうか。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。

○鈴木学校施設建替担当課長 今ご指摘があったとおり、新体育館はどうしても敷地の南側に建ちますので、体育館の北側に当たる校庭の部分には日影がどうしても落ちてしまいます。こちらにつきましても日影がどのような形になるのかといったところの検討を行いまして、場所によっては仕上げ材等を雨等に対応できるようにするですとか、あとは通路を設けてなるべく運動場にかからないようにするとかといったところで配慮した計画にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 専門家の方が考えてくださると思うので、いいものを造っていただければと思います。よろしく申し上げます。

○栗原教育長 小林委員。

○小林委員 今日の午前中の学校訪問のときに、はしご車が入れる、入れないという話がありましたけれども、この五中の場合はそういうことを考慮する必要があるのかどうか、入れるのかどうか、教えてください。

○栗原教育長 今の話は、今日の午前中に教育委員の学校訪問で一中に伺った際に、校長先生がそういった消防の課題についてお話していたところでございます。

では、これに対して鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 まず、はしご車が現在一中に入れない理由についてですが、恐らくですが、幅は2.5メートル以下くらいのはずですので、道路はぎりぎり通れるかどうかといった厳しい状況があるのではないかなと思います。あと高さは恐らく3.5メートルくらいを超えるはしご車になりますので、敷地に入れたとしても、渡り廊下があるところはくぐ

れないとかいった問題があるのではないかなというふうに想像します。

五中につきましては、建替え後のこの絵を見ていただきますと、敷地に入ってくれば、渡り廊下等はあまりございませんので、建物に寄りついて消火の活動ができるのではないかなというふうに想定はしております。

ただ、この絵でいう敷地の下の道路が今は4メートルぎりぎりあるかないかのところがありまして、敷地を1.25メートルセットバックして、さらに歩道を広くする等をしますが、どうしても学校の敷地の範囲内だけですので、この絵でいう左側ですとか右側の道路は狭いままになります。ですので、こちらの道にはしご車が入ってこれるかどうかなといった課題が残るといった形になります。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 非常の事態に備えて色々検討していただけたらと思います。

○栗原教育長 少し補足しますけれども、一中にはしごが入りづらいのは、中央線のめがね橋のほうから来ても、また、諏訪神社側から来ても、一中の角のところを曲がりにくい、多分そこが一番ネックになるのかなと思います。道路に入ってきてしまえば問題はないと思うんですが、はしごの部分の長さがありますので、それを角で曲がるというのは多分厳しいのではないのでしょうか。それを考えると、五中の場合は五日市街道から、または南側の道路からも曲がって入ってこられると思うんですが、要は道路幅員がどのくらいになるのか、そこは少しネックになるのかと思います。また少しその辺をご検討いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほかないようでございます。これで2報告(1)立川第五中学校の建て替えについて、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 立川市の不登校の現状と対策について

○栗原教育長 続きまして、2報告(2)立川市の不登校の現状と対策について、に入ります。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 それでは、立川市の不登校の現状と対策について、説明いたします。

令和3年度の不登校児童・生徒の出現率は、国及び都での増加傾向と同様に、本市の小・中学校ともに増加しております。その内訳については、学年が上がるにつれて増加する傾向が見られます。

学校が捉えている不登校の要因としては、無気力や不安、親子との関わり方、友人関係をめぐる問題、学業の不振、生活リズムの乱れなど様々でございます。

このような状況の中、本市では子どもたちの心の状況を客観的に把握するための心理調査や教育支援センターと学校との連携強化、スクールソーシャルワーカーの活用により児童・

生徒への支援の充実を図ってまいりました。

不登校児童・生徒の増加傾向が継続しているため、不登校となる前に早期対応の充実が必要であると考えております。日常的な関わりやアンケート等で登校しぶりが見られた時点で面談や家庭との連携、また、連続欠席となった場合には3日以内の家庭訪問等の実施により児童・生徒と面会するなど早期対応の充実を図ってまいります。

不登校が中長期化している場合には、教育支援センターやスクールソーシャルワーカーの活用を促し、社会的自立や学校復帰に向けた支援を粘り強く行ってまいります。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。

この表でいじめがゼロになっているんですけれども、これは本当かなと思ってしまいますが、どうなのでしょう。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 いじめを主たる要因として不登校30日以上欠席となったという部分ではこの報告のとおりだという認識でおります。ただ、一方で何日間かの欠席はそれによるものももちろんあると思いますが、早期解決に向けて学校側も保護者の方、児童・生徒としっかり連携を図って取り組んでいるというふうに捉えております。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ありがとうございます。

いじめが主たる要因ではないけれども、関わっていることもあるということかなと思います。

無気力、不安というところがやはりとても多くて、以前伺ったときにも、なぜ無気力、不安になるのかが分からないということだったのですが、コロナ禍の影響、人の表情が分からなくなってしまうとか、コミュニケーションが取りづらくなってしまったということもあるでしょうし、私が一番気になっているのは、コロナの時期と前後して、スマートフォンを使う子どもが一気に増えたような気がしていて、そこもちょっと関係があるんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 今、嶋田委員ご指摘のようにいわゆるスマートフォン、SNS等によるトラブルというのは報告を受けていないというわけではございません。やはりそういったところも増えてきているのかなという認識でおりますので、引き続き学校に対してもSNSの適切な活用、また、友達との適切な関わり方をしっかりと指導してまいりたいと思います。

○栗原教育長 今の嶋田委員のスマートフォンについての指摘というのは、一つはSNSもあるでしょうし、もう一つはスマートフォン等を深夜まで長時間利用しているということも含ん

でいるところですか。

嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 はい、栗原教育長のおっしゃるとおりで、もちろん子ども同士のトラブルということもあると思いますし、生活習慣の乱れにつながったりとか、親子の会話が減ったりとか、外で遊ぶ時間も減ってしまったりとか、本当にいろんな原因になってしまっているような気がします。

私もちょっと勉強のために色々SNSをやっているんですけども、あっという間に時間を奪われますし、何か自分が発信したときに誰も見てくれないとか、何かちまたにはすごい人がいっぱいいるのに、私なんて本当に何の取り柄もない価値のない人間だと思えてくることがあって、私のようなおばさんでもそうなので、多感な子どもたちとか、未熟なところもある子どもたちですから、大きな影響を受けてしまうんじゃないかと思って心配しています。

もしこういった不登校の子どもの中にスマートフォンを使い過ぎている傾向があるということであれば、ちょっとスマートフォンから離れてみようか、離れるためにはどうしたらいいかなということ、保護者なり、本人なり、またクラスメイトなり一緒に考えてもらえればいいなというふうに思っています。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 不登校の現状が一応こういうことであろうというグラフも表も見させていただきましたけれども、立川ではいじめは小学校も中学校もゼロなんだということではないはずなんです。私たちがこういうデータを見るときに勘違いしてはいけないのは、例えばこのデータというのは学校でこのお子さんについてはここであろうというところで枠を決めていただいて調査をされているわけで、今文科省のほうでもそうですけれども、学校からのデータではなく、保護者から直接聞き取るような工夫もされています。

私は何が言いたいかというと、小学校は130人、中学校は250人の子どもたちが不登校であろう、そういう課題を抱えているだろうというふうに思われる。そして学校としてはこのお子さんはここが課題の中心ではなかろうかというところのデータだという、その認識は大事だと思っているんです。こういうことなのねということではなくて、一人のお子さんが行きたくなくなるのは実は理由があるはずですよ。そのお子さんの課題もあるでしょうし、ご家庭にも課題があるかもしれないし、学校にもあるかもしれないし、友達同士や塾や習い事やいろんなところで、子どもたちというのはそれこそいろんなことで悩んだり苦しんだり、あるいは喜んだりということもあるわけで、一つの見方であるということだけは忘れないでデータを見たいなというふうに私は思っています。

いずれにしても、このグラフを見る限り、全国もそうですけれども、年々数が増えていく

ということは放置できないことなので、何とか一人でも多くのお子さんが自分なりでいいから、まずは自分の寄って立つところの空間を用意できて、その子たちなりの何らかの今までできなかった一歩が踏み出せるような、そういう場づくりというのでしょうか、そこが大事なんだと思います。今も学校でいろんな取組をされています。学校の中でも教室にいらなかったら、それ以外のいられる場所をつくっていくという、そういう努力もされていますし、学校以外の場所でも多様な受入れ先が用意されていますので、そういうことのアピールというのでしょうか、メッセージがどうやったら広がっていくのかという、そういう工夫は今後も必要かと思います。取りとめのないお話になってしまいましたけれども、不登校というのはその子だけの課題ではないということなので、それこそ大人も子どもも含めた多様な関わり、居場所づくりをこれからも模索していく必要があるなというふうに感じています。すみません、感想です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 ご説明と分析、ありがとうございます。

分からなくなってしまったという感じがあるのですが、昨年の11月11日の教育委員会の資料で、不登校の現状と対策について、色々な試みをしていただいているというのが十分分かる資料で、これを残しておく、これだけ色々なことをしていただいているので、今年は変わっているだろうとか、周りの環境が厳しいのかとか、それから、特にコロナの影響など、何気ない納得というのがあったりするので、多少そういう方が増えたとしても、全体的には一生懸命こういう取組をしていただいたことで、減らないまでも現状維持というのを期待してきていたんですが、ここで今見せていただくと確実に増えていますね。ですから、このまま増えるしかないんでしょうかという、ごめんなさい、すごく否定的な意見で申し訳ないんですけども、今石本委員がおっしゃったように本当にどんどん空いている教室なりもそういう形で活用するとか、何かちょっと今までと違ったやり方があるといいと思います。もちろん色々なことをお考えの上で、スクールソーシャルワーカーとか色々な方に関わっていただいているんですけども、何かもう少しないかということを深めていただいていることで、本当にお願ひしたいなと思います。私自身アイデアがあるわけではないんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○栗原教育長 佐藤指導課長から、不登校対策の取組として、3日以内の家庭訪問やスクールソーシャルワーカーの活用といったことがあったんですけども、今取り組んでいることがあったら、もう少し教えていただけますか。

○佐藤指導課長 ただいま委員からご指摘いただいた内容はごもっともだと思います。まず、こういった不登校の要因について学校側が把握している状況としても報告を受けておりますが、学校が把握していること以上に児童・生徒が抱えている要因は様々多岐にわたっているというふうにも認識しております。そちらのほうの理解、把握についてもより一層これから

も努めてまいりたいと思っております。

また、対策としましては、先ほど申し上げたスクールソーシャルワーカーですとか、家庭訪問のこともそうですが、学校として個人面談の機会を年間の中で取り入れ始めたという学校もございます。要は児童・生徒だけではなくて、保護者との話の中で様々情報をそこからキャッチしていこうという、また、お子さんの様子をしっかりと共通理解していこうという、そういった思いで個人面談等を積極的に取り入れ始めている学校もございます。

話がちょっと前後しますが、昨年度から増加傾向を本当に何とか止めなければならないというふうに私たち指導課としても捉えております。2016年度から増え始めてきた調査結果もあったわけですがけれども、昨年度から今年度を見比べると非常に数字が上がっているような印象を受けます。ただ、一方で令和2年度は実はもっと多かったのではないかと、そういった見方もされております。というのは、2か月間の臨時休業がありましたので、令和3年度は12か月の中でのいわゆる不登校の出現、令和2年度については10か月の中での年間30日間ということでしたので、恐らく令和2年度ももう少し数字としては本来であれば上がっていたのかなという認識でおります。

その上で、登校復帰のみを目指すわけではありませんが、やはり一番は不登校になってしまってからでは、本当に学校復帰、登校復帰は非常に厳しいという、それは痛感しているところでございます。不登校になる以前の情報のキャッチ、また関わり方、フォローの仕方というものを引き続き学校としっかり連携を取りながら探ってまいりたい、また、手を打ってまいりたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 不登校児童・生徒の出現率を見ますと、国や都よりも立川市は全て、小学校、中学校、令和2年、令和3年において全て上回っていますので、これは本当に重大な問題かと思っております。

このデータに関しても、嶋田委員からもありましたが、いじめはゼロで、いじめを除く友人関係が幾つか出ていますけれども、ここはすごく微妙で重なる部分があるんじゃないかと、そのために太線の枠で2つを一緒にしていると思います。それから、その隣の教職員との関係と学業不振、これも太枠で2つ一緒にしていますので、これも分けられないような部分もあるのかなというふうに思います。実際に、私はこのゼロの部分を実際に1になるのではないかとというような例も聞いておりますので、データはデータですがけれども、これは学校からの報告なので、本当の数値を知りたいななんて思ってしまった。

そして不登校の子どもたちを、無理に学校に戻そうとするのではなく、居場所があれば、そこに落ち着いてもらえればいいですがけれども、この大切な十代の若いときに、楽しく友達と一緒に学んで、いい時間を過ごしてほしいなというふうに思っています。ですので、できたら、学校に戻ってもらえるのがいいのかなというふうに思っているんですがけれども、どうして改善されないのか、学校に戻れば、この数字がよくなるということですので、新しく不

登校の子が出たとしても、戻ってくる子がいれば、数値の上がりぐあいが少なくなるということだと思えるんですけども、何でこれは減っていかないのかなと本当にいつも不思議なんですけれども、先日教育委員会の研修でスクールソーシャルワーカーの方にお話を伺いました。組織的な連携協働という話だったのですが、他市の例とかも出していただいております。もしかしたら、仕組みというのですか、立川のそれぞれの立場で一生懸命やっておりますのは分かるんですけども、もしかしたら、組織的な仕組みに変更を加えたら変わるのではないかなというような気もいたします。他市の例とかも研究していただくと参考になるのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 様々ありがとうございます。

他市、多摩地区市町村の取組について、これまでももちろん連携を図りながら、どういった取組をしているのかというところは収集しているところではありますが、引き続きそういったところも継続してまいりたいと思います。

また、登校復帰がかなった場合でも年間30日以上休むと、それはそのまま報告として残るので、その年に仮に登校復帰できたとしても、その年には反映されないというところで、補足ですが、つけ加えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 今の数値のこと、了解いたしました。よく分かりました。ありがとうございます。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで2報告(2)立川市の不登校の現状と対策について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 学校給食食材費高騰への対応(追加分)について

○栗原教育長 続きまして、2報告(3)学校給食食材費高騰への対応(追加分)について、に入ります。

青木学校給食課長、説明をお願いいたします。

○青木学校給食課長 学校給食課より学校給食食材費高騰への対応(追加分)について、ご報告いたします。

物価高騰により学校給食の食材費への影響が及んでいることから、給食費の値上げを行わず、保護者の負担を回避するため、学校給食費への補助を行うとし、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和4年6月より、給食1食当たり10円を補助しております。しかしながら、物価高騰が継続している状況から、現在の補助水準を見直すことの

必要が生じております。令和4年10月時点で食材費の高騰影響を再計算した結果、必要な追加補助は1食当たり5円とし、対応期間を令和4年12月から令和5年3月までとするものです。

なお、補助金算定に当たっては、食材費の物価高騰分を立川市学校給食費改定に準じた計算方式により算出し、現在の給食1食当たり10円に5円を追加し、合わせて1食当たり15円となります。追加分に係る予算規模は約340万円、既に予算化をしている分と合わせて全体で約2,050万円となります。

学校給食課からの報告は以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 ありがとうございます。

10円を交付していただいて、さらにプラス5円ということで、臨時交付金の活用ということですが、当然ずっとはできないことなのですが、ただ、今本当に諸物価もどんどん高騰しておりますし、大変助かります。本当にありがたいなというふうに思いました。

以上です。

○栗原教育長 ほかいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで2報告(3)学校給食食材費高騰への対応(追加分)について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(4) 砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設の整備について

○栗原教育長 続きまして、2報告(4)砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設の整備について、に入ります。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設について、報告いたします。

砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設につきましては、令和4年5月24日開催の第10回教育委員会定例会で、基本計画説明会の報告、整備方針、整備スケジュール等をお示したところでございます。現在は実施設計を進めており、Iに記載のとおり、環境配慮として、環境省の「レジリエンス強化型ZEB実証事業」を活用し、ソーラーパネルの導入のほか、省エネ性能の高い施設を目指していく考えでございます。

II砂川の歴史と文化の展示についてでございます。

こちらにつきましては、資料の裏面の図面の赤色でお示した部分を展示エリアとして想定してございます。これまでの立川市議会での質疑や関係者からのご意見を踏まえ、第二教室脇の倉庫の壁面を一部後退させ、実物展示のためのショーケースを設置できるスペースを

確保する想定といたしました。

また、ICT展示でございますが、デジタルサイネージによる展示を行ってまいりたいと考えております。

壁面展示や実物展示などの具体的な内容につきましては、資料の所有者の方や砂川地域歴史と文化の資料コーナーの設置当初にご協力いただいた方などにご意見をお聞きしながら進め検討していく予定でございます。

なお、その他3でございます新築工事の設計等の業務委託につきまして、これはまちづくり指導要綱に基づく関係者との協議に時間を要したことなどから、契約期間の延伸を予定してございます。

なお、この件によるその後への工事等のスケジュールへの影響はないものと考えているところでございます。

また、「前期施設整備計画整備順序方針」では、ちょうど砂川七番でございます、学習等供用施設のこぶし会館の中規模改修の設計を令和5年度に、また、工事を令和6年度に行うことを予定しておりました。しかしながら、砂川学習館の工事期間中、同学習館に比較的近いこぶし会館で活動したいという要望を社会教育団体や様々な団体から受けてございます。また、砂川学習館でも、現在「子育てひろば」をこぶし会館で行うことを検討しておりますので、こぶし会館の中規模改修の時期を1年延期、つまり砂川学習館が終わった後に工事を進めるような形での検討を進めているところでございます。

スケジュールはお示ししたとおりでございます。7年度の当初から施設をオープンする予定をしているところでございます。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 最初の環境配慮のところ、**「ソーラーパネルの導入のほか」**とありますけれども、ソーラーパネルは建物のどのあたりにどのように設置されるのでしょうか。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 まだ最終的な判断ではないのですが、基本的には屋上に設置をしてまいります。ただ、ZEBという考え方でいきますと、非常に省エネルギーに特化した施設でございますので、その他の方法が考えられるかどうかは検討しております。例えば壁面とか、そういったところも可能性としてはあるんですが、なかなか難しい状況でして、まずは屋上には設置していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 では、さらにお尋ねなんですけれども、当然大きな地震等による強い揺れも想定されていると思うんですけれども、パネルを固定する場合の枠であるとか、ボルト固定にな

るかと思うんですけども、そういうものをでき上がった建物にさらに打ちつけて固定することによる、大きな揺れのときのさらなる建物へのダメージというのでしょうか。十分検討されていると思うんですけども、その辺の安全性についてお知らせください。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 昨今では台風とかで風速何十メートルを超えるような被害によって、ソーラーパネル等が外れてしまうということを聞いたことがございます。そこに関しましては、通常の基準を満たした形での設置をしていくということを聞いておりますので、基準に基づいた強固な設置をしていくとご理解していただければと思います。

以上でございます。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 すみません、重ねてお尋ねしますが、パネル自体の耐久性等が大変問題にもなっているので、どれくらいのサイクルで取り換える予定でいらっしゃるのでしょうか。パネルの交換時期でございます。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 申し訳ございません。データを持ち合わせてございません。ただ、半永久的にもつものではございませんので、そういったことも設計者に確認をさせていただきますので、今日出たご意見を踏まえて、最終確認をさせていただきます。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長が技術職ですので、今の知見の中でお答えできますか。

○鈴木学校施設建替担当課長 私の知識ではということになりますが、15年から20年くらいがパネルの交換時期として一般的に言われているものかと思います。それがすぐ使えなくなるわけではありませんが、いずれにしてもメンテナンスをして状況を踏まえた上で実際には交換していくこととなりますので、維持管理のコスト等も踏まえて交換していくものというふうに考えています。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 砂川の歴史を学ぶ場所を残しておいていただけるのはありがたいなと思いますし、以前、教育委員研修で豊泉先生がお話をしてくださったことがあったんですけども、ああいった方のお話というの今うちに録画させていただいてアーカイブで残していくとか、そういう作業もこれからしていただけるといいのかなというふうに思っています。

砂川学習館とこぶし会館の工事の時期をずらすというのはとてもいいことだと思うんですけども、こぶし会館は私も借りようとしたら、登録団体しか使えませんというふうに言われたことがあって、学供施設のほうは使うときの事務上、申請してないと使えなかったりとか、そういうこともありますので、なるべく使いやすい形で、砂川学習館をふだん利用されている方はこぶし会館のほうも利用できるようにということもお考えいただけるといいと思います。よろしくお願いします。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 前者のお話でございます。豊泉先生のお話でございましたけれども、歴史民俗資料館等には立川市の歴史を表す物としての、写真もそうですし、様々な文献等がございます。人が話した記録というのはどうしても残しておかないと消えてしまいますので、本人にご了解いただければ、画像や録画に残していきたいなと思っております。ご了解いただいた方からぜひそういった取組を進めていきたいと思っております。

それから後者のこぶし会館の件でございます。こぶし会館は、ご存じのように便がいいところですので、非常に利用率が高いところでございます。嶋田委員がご利用されたときは、恐らく利用状況がいっぱいだったということだとは思いますが、通常であれば利用もできますので、ぜひその辺はしっかり館の管理運営委員会とも調整しながら確認していきたいと思っております。私のほうから伝えていきたいと思えます。ありがとうございます。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 こぶし会館の件ですけれども、私がたしかこの夏に電話をかけた時点で、どちらの登録団体ですかと聞かれて、登録していない方は使えませんと、日にちとかを問い合わせる前に言われたので、そういうところなのかなと思ったので、一応お伝えさせていただきま

す。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、こぶし会館の学供施設の管理運営委員会に、砂川学習館がいつから解体工事に入って使えなくなるということの事前のアナウンス等、今砂川学習館を使っている団体がこぶし会館に利用の申込みをするということが多いいいことを前提として、今もし課題が上がっていることがあれば、それは事前に解決をして、登録が必要であれば、登録をしていただければいいというふうに思うし、今の砂川学習館の利用者がそういったアナウンスがないまま問合せをしたら使えないということが分かりましたということにならないような形で、両者への意思疎通と情報共有、それをぜひ事前をお願いいたします。

庄司生涯学習推進センター長、お願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 既に今の時点で、砂川学習館で活動している団体さんがこぶし会館のほうを利用したいという話がかなり舞い込んでいます。併せて、砂川学習館で活動している方が別の学習館で、錦学習館だとか、幸学習館だとかで活動するというような状況も出ているところでございます。そこについてはこぶし会館に限らず、市内の学習館及び学習等供用施設にも情報は共有しているところでございますので、混乱のないようしっかりそこは周知していきたいと思っております。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 環境配慮というところで、環境省の「レジリエンス強化型ZEB実証事業」というのがありますけれども、これは申請して採択されたということですが、どんなものなのか、教えていただけますか。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 採択事例は非常に少ないものですから、件数で申し上げますと年間大体50件くらい、採択率は9割くらいです。まだ公共施設の実績は少なく、民間施設のほうが多いというふうに聞いているところでございますが、国の基準にしっかり沿ったものであれば、この補助金はいただけるものだというふうに思っているところでございます。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 このところに目をつけて申請したということはとても素晴らしいことだと思っています。環境問題を重視した施設ということで、これは子どもたちも学校で学ぶことですので、環境配慮した市の代表的な施設になるようなものにしていただきたいなというふうに思いました。もちろん嶋田委員のおっしゃったような安全性とか経済性とかもあると思えますけれども、見本になるような、ぜひそういう施設を実現していただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○栗原教育長 ほかいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで2報告(4)砂川学習館／地域コミュニティ機能複合施設の整備について、の報告及び質疑を終了いたします。

次にその他に入ります。その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第24回定例会は、令和4年12月26日月曜日、13時30分から302会議室で開催いたします。

これもちまして、令和4年第23回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時38分

署名委員

.....

教育長